

特別支援学校における医療的ケア運営協議会 協議の要旨（報告）

実施日 平成20年9月1日（月）

特別支援教育課

1 保護者支援にかかわること

（1） 支援会議システムについて

現状にかかわって

- ・ 支援会議が充分機能している状況にはないのではないか。
- ・ チームで支援するという風土はできてきている。
- ・ 他職種間の調整役が必要。
- ・ その子のそれぞれのケースに応じて、臨機応変に支援会議を実施している事例がある。

今後について

- ・ 機能している支援会議の例を持ち寄っての情報交換をし、次の方向性を探る（養護教諭部会）。

（2） 保護者の気持ちを受け止める場について

現状にかかわって

- ・ 医療的ケアの制度が始まった頃の「看護師にいてもらってありがたい」から、最近は「看護師はいることが当たり前」に、保護者の要求が変わりつつある。
- ・ 担任やコーディネーターとしての養護教諭が、医療的ケアは教育効果面を目的としたものであることを保護者に伝える役目を担うのは、良好な関係を築くという点で難しい。
- ・ 支援会議で支えることと、気持ちを受け止め支えることは、別の機能ではないか。
- ・ 担任が伝えにくいことは、校長が伝えるというように組織的対応が効果的ではないか。
- ・ 指示書が就学奨励費の対象となると負担感が減るのではないか。

今後について

- ・ 保護者の気持ちを受け止め支えるという役目として校長の役割の再確認をする（校長会）。
- ・ 医療的ケアについて共通理解をするためのパンフレット作成について検討する（事務局）。

2 看護師支援にかかわること

（1） 看護師の待遇、身分保障等について

現状にかかわって

- ・ 学校看護師は何年間か継続的に対応していただけるので、本人の様子をよく把握している支援者としてとても頼りにしている。ただし、継続していただくには、勤務条件等が厳しい状況ではないか。
- ・ 継続勤務していただくために、勤務時間の延長や弾力化、交通費の増額等が必要ではないか。

今後について

- ・ 即座に解決できる内容ではないので、今後も、協議を継続する。

（2） 看護師の職務内容にかかわって

現状にかかわって

- ・ 医師のいないところでの判断が必要となり、心理的な負担が大きい。看護師の仕事の範囲を明確にしていくことも大切。
- ・ 学校という場での動きや、重度心身障害児生への対応という点で、医療的ケアのスキルのみでは、難しい面がある。
- ・ 看護師のスキルを保障していくことも必要。看護師協会等と連携し、一定のスキルを身につけていくことが大切。

今後について

- ・ 看護師研修のあり方について、アンケートによりニーズを把握し、研修の機会を設定する（事務局）。

3 その他

（1） 医療安全面を確実にするために、緊急時の対応について全県の状況を把握する（養護教諭部会）。

（2） 特別支援学校に在籍し、医療的ケアを必要とする児童生徒の全体数を把握する（事務局）。